旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項、旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公告します。

平成 23 年４月 21 日　　大阪府知事　橋下　　徹

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　村上　　巖（大阪五色観光社）大阪府大阪市西成区天下茶屋１―30―18

2　前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３―1951号（平成22年10月28日登録抹消）

3　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成23年５月12日　午前10時30分　大阪市住之江区南港北１―14―16　大阪府咲洲庁舎18階会議室

4　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表

⑴　弁済限度額　3,000,000円　①

⑵　権利の実行の申立等の総額　4,689,869円　②

⑶　仮配当の割合　上記⑴／⑵　（約63.97％）

⑷　営業保証金の還付手続に要する費用（予定）　81,244円　③

⑸　申出者等の人数　18人

⑹　各申出者等への仮配当額の算式　各申出額×$\frac{①}{②}$－［③×$\frac{\text{各申出額}}{②}$］（原則円未満、端数切捨て）

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上記③）については、大阪府知事に支払うこととする。

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成 23 年４月 21 日　　東京都知事　石原慎太郎

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　有限会社日幸トラベル　東京都三鷹市深大寺１丁目１番６号　ﾆﾜﾊｲﾑ202号

2　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３―3000号

3　第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
肥後　四男	400,000円	400,000円	400,000円	23,608円	376,392円
遠藤　邦見	500,000円	500,000円	500,000円	29,510円	470,490円
篠原　正之	200,000円	200,000円	200,000円	11,804円	188,196円
三瓶　和義	157,500円	157,500円	157,500円	9,296円	148,204円
三瓶　和義	200,000円	200,000円	200,000円	11,804円	188,196円
東京都会計管理者					86,022円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上記の手数料の合計）については東京都会計管理者に支払うこととする。

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項、旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成 23 年４月 21 日　　岡山県知事　石井　正弘

1．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　青木栄子　青木トラベル　岡山市南区当新田491番地７

2．前号の旅行業者の登録番号　岡山県知事登録旅行業第３―354号（平成22年11月17日登録抹消）

3．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための配当表

弁済限度額　2,500,000円

権利の実行の申立の内容

申出者	旅行業者であるか否か	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
川面地区遺族会	ある	831,685円	831,685円	831,685円	45,900円	785,785円
岡山県知事	登録行政庁	―	―	―	―	45,900円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上表の各手数料の合計）については岡山県知事に支払うこととする。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

北海道室蘭市天神町二七番一七号

有限会社丸勝幸神建設

清算人　越田みゆき

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時株主総会の決議により平成二十三年三月三十一日を以て解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

青森県むつ市脇野沢稲平八九番地四

有限会社菅原建材

清算人　菅原よね子

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

茨城県笠間市来栖二三八六番地

有限会社青木建材工業

清算人　青木　茂太

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

群馬県安中市下秋間町乙一八四九番地

株式会社多胡電子工業

清算人　多胡　信夫

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

埼玉県上尾市大字上六八九番地

有限会社小川住販

清算人　小川　隆昭

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

埼玉県鴻巣市宮地四丁目二番六号

株式会社槌田自動車整備工場

代表清算人　槌田　勝男

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

群馬県安中市下秋間町乙一八四九番地

株式会社多胡電子工業

清算人　多胡　信夫